

# 地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成

- ▶ 「地方創生SDGs金融」とは、地域におけるSDGsの達成や地域課題の解決に取り組む**地域事業者**を**金融面（投融資だけでなくコンサルティング等の非金融サービスなども含む）**から**支援**することによって、**地域における資金の還流と再投資（「自律的好循環」**の形成）を促進する施策である。
- ▶ 2020年10月に『**地方創生SDGs登録認証等制度ガイドライン**』を**策定**し、地域事業者のSDGs達成に向けた取組の「見える化」を通じて、「自律的好循環」の形成を推進している。
- ▶ 2021年11月には、持続可能なまちづくりの実現に向けて、地方公共団体と地域金融機関等が連携して地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む地域事業者を支援する取組を促進する観点から、**内閣府特命担当大臣（地方創生）**が表彰する**「地方創生SDGs金融表彰」**を**創設**した。



**フェーズ1 地域事業者のSDGs達成に向けた取組の見える化**

- 「登録・認証制度」を構築し、地域事業者等のSDGs達成に向けた取組の見える化
- 幅広い地域事業者の参画を促し、SDGs達成に取り組む主体のすそ野を拡大

**フェーズ2 SDGsを通じた地域金融機関と地域事業者の連携促進**

- 地域金融機関がモニタリング、フォローアップを実施し、与信先企業の育成・成長に貢献
- モニタリングを通じて得られた知見で自らの目利き力やコンサルティング能力等の強化

**フェーズ3 SDGsを通じた地域金融機関等と機関投資家・大手銀行・証券会社等の連携促進**

- フェーズ2の実践を通じて、地方公共団体と地域金融機関の連携した支援スキームを政府が表彰する制度を創設
- 機関投資家等と地域金融機関の協調・協業を推進